

「市民の手による財政白書」刊行!

報告と交流のつどい リポート

二〇一六年六月四日 たましんR・S・S・R・Uホール

多摩住民自治研究所主催・たちかわ・財政を考える会 共催

たちかわ市民みらい会議、立川・財政を考える会

増田正三郎

増田 正三郎
(ますだ しょうざぶろう)

1940年、福岡県生まれ。1966年、明治大学商学部卒業後「西友」入社、2008年退社。現在、たちかわ市民みらい会議、立川・財政を考える会で活動中。



「財政白書のつどい」は、四十数名の方が参加しました。当日の様子を時系列で以下に掲載いたします。

◆主催者あいさつ

— 多摩住民自治研究所・理事 大和田一紘さんより

二〇一四年一月・二月の府中市民と所沢市民による白書刊行発表会以来一年半ぶりに、関東・甲信越地区で白書を刊行した四団体による発表と今後の発刊に向けて取り組んでいる団体の皆様からの報告を行なっていただき、との挨拶の後、全国各地から本会に寄せられたメッセージの紹介がありました。

○「やまほろのおさいふを知る会」からのメッセージ

政令指定都市で最初の「市民がつくった札幌市の財政白書」を二〇〇八年一月末に発刊。定年退職者と主婦で構成された

会で、「主催者は市民」の立場を中心に据えて、八〇〇〇億円を超える札幌市の財政と月二回の定例会で次のステップを模索中、盛会を祈念します。

○「大阪守口市」伊藤景子さんからのメッセージ

「市民財政白書のつどい」の開催おめでとうございます。皆様に学び関西で白書が広がる起爆剤となるような一冊をつくる決意です。

○「高知県安芸市」小松知恵子さんからのメッセージ

私も二〇〇七年に完成させた「市民の目線で考える安芸市の財政」は市民の手による財政白書づくりは、税を払えば市民の役割は終わったという認識を覆すものです。真の我が町の姿を仲間と見つめる良い機会でもあります。今後も財政白書を手掛けた全国の皆さんとの交流を今後も楽しみに、高知からお祝いの言葉を送ります。

◆白書発刊団体からの発表内容

「地域の概況」と「白書発刊の経緯とセールスポイント」について以下の各団体からの発表がありました。

○立川市(2015年12月発刊)

発表者 加藤寛治さん(たちかわ・財政を考える会)

『市民からみた立川市の財政―知っておきたい税金の使われ方―』

1. 取り組みの経緯
2. 主な活動状況
3. 財政白書の特徴
4. 財政白書の概要
5. 財政白書の完成
6. 白書完成後の活動
7. 月刊誌等への掲載及び展示状況



『市民からみた立川市の財政』
たちかわ・財政を考える会

二〇一五年二月一日発行 五〇〇〇円

○山梨県笛吹市(2016年1月発刊)

発表者 鈴木正洋さん

『笛吹市民による手づくり財政白書 わがまちのおさいふの中身は?』

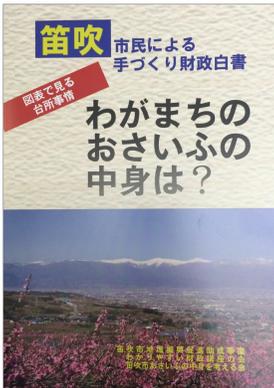
1. 財政白書づくりまでの経緯
2. 白書完成までのあゆみ
3. 参加者の感想
4. 発刊後の反響(山梨日日新聞掲載等)

○府中市(2016年3月発刊)

発表者 小西信生さん

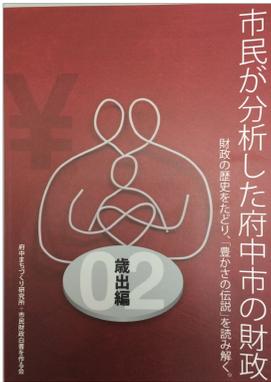
『市民が分析した府中市の財政 02歳出編 財政の歴史をたどり、
「豊かさの伝説」を読み解く。』

1. 歴史的分析
2. 歳出分析



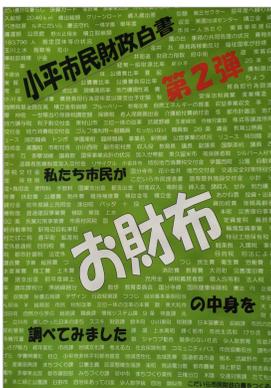
『笛吹市民による手づくり白書
わがまちのおさいふの中身は?』

笛吹市おさいふの中身を考える会他
二〇一六年二月二十五日発行 一,〇〇〇〇円



『市民が分析した府中市の財政
02歳出編』

府中まちづくり研究所他
二〇一六年三月二〇日 一,〇〇〇〇円



『小平市民財政白書 第2弾
私たち市民がお財布の中身を調べてみました』

小平市民財政白書をつくる会
二〇一六年五月二〇日 一,〇〇〇〇円

3. 特別編 福祉費
4. 活動日誌
5. おわりに

○小平市(2016年5月発刊)

発表者 堀内通成さん

『小平市民財政白書第2弾 私たち市民がお財布の中身を調べてみました』

1. 小平市民財政白書は二〇〇九年四月に発行
2. そのあと、何をしていったのか
3. 第二弾を考え出したのはいつか
4. その後、作業は順調だったのか
5. 何が変わったのか
6. 本当の作業はいつからだったのか
7. 第二弾を作成して思ったこと

◆質疑応答

○府中市の福祉費について

質問者…立川市 宮本郁子さん

白書記載の「福祉費」と「民生費」との関係はどのように見ればよいのですか。

回答者…府中市 小西信生さん

現行の行政区分では、「お金の使われ方」を管理する視点からみると不十分なため、一般会計の費目にはない「福祉費」として、複数費目に混在している、例えば、「医療関係費」「社会福祉費」「児童福祉費」などを切り分けて管理する必要があらうということですが。

今まで発行された財政白書と「報告と交流のつどい」の様子



府中市の財政白書について発表している小西信生氏



○立川市の災害対策(立川断層と小学校の耐震工事進捗状況)について

質問者…所沢市 栗田彰さん

立川断層の上にある立川市立上砂川小学校の耐震対策はなされていきますか。

回答者…立川市 三嶋賢一さん、平館孝雄さん、稲橋ゆみ子さん

立川市内の小・中学校は、総て耐震工事が完了しているが、建物自体の構造老朽化対策は課題となっています。

○市民の財政白書づくり後の行政・議会の反応について

質問者…佐久市 柳澤 潔さん

市民白書発刊に対する行政の反応はどうでしたか。

回答者…笛吹市 鈴木正洋さん

市長も活動に参加、財政課、市民活動支援課の協力も得て数字のチェック等もして頂きました。一方、一般職員の参加は、消極的で難しい面もありました。

◆これから財政白書づくりに取り組む団体と作成中の団体からのお話し

○つくば市 発表者：野本高志さん

・白書作成への経緯

七市町村合併で生まれたつくば市は、人口二二万人で財政規模七二〇億円。ワンマン市長の「総合運動公園建設」への三〇〇億円余の投資決定に対する住民投票の結果、投票者の八〇%、六万人（投票率四七%）が反対し、計画は、中止になった。行政計画への正しい判断とコスト・パフォーマンスのために五回にわたる財政講座で学び、堅苦しい内容ではなく、小中学生にもわかる文章で市民、行政双方に有効な市民共有の資料として財政白書づくりを目指します。

○所沢市 発表者：阪口義男さん

・白書作成への経緯

一昨年に続き「財政白書」を目指していますが、財政数値分析にてこずっています。国民健康保険事業の被保険者数の急激な減少とそれに伴う一般会計からの繰出額の急増（一般会計総額一〇〇〇億円の五%超）による国民健康保険会計破壊への懸念、人口三四万人の三分の二が新住民という当市の人口構成に起因する財政上の問題などへの分析の切り口を知るため新たな財政白書づくりをいたします。

◆参加者の紹介

大和田さんから、集いに参加して下さった皆様のご紹介がありました。

○福島県桑折町 斉藤 謙さん

○長野県松本市 手塚英男さん

○長野県佐久市 柳澤 潔さん

○山梨県甲州市 大里富夫さん

○神奈川県海老名市 菅谷公男さん

○埼玉県三芳町職員 高橋成夫さん

○東京都西東京市 今井文男さん

○東京都東大和市 澤田要一さん、尾松伸正さん

○東京都国立市 下平孟功さん、秋田昌子さん

◆講評（大和田一紘さん）

行政を取り巻く「社会問題」への財政対応のあるべき姿を「財政白書」から読み解き改善へのステップにする活動が望まれる。

（例）民生費…（１）生活保護の５割が高齢世帯（複数の団体が作成した白書に共通した結果）、（２）子供の貧困、若者の死因のトップは、自殺です。

今回の白書のつどいは、一年半ぶりの開催でしたが、今後は、原則複数団体の白書発刊時に開催することとし、運営の仕方や白書作成への着手状況の情報などを全国に発信していきたいと思えます。

会合で言い尽くせない更に深い議論は、会合終了後の懇親の場をその機会にしたいと考えています。

主権者として立つ

市民センターを考える市民の会
ひらいさとみ
平井里美



「若者たちの問いかけに

「昨年夏、本来、民主主義のバトンを手渡される側であるはずの若者たちが、「民主主義ってなんだ」「立憲主義ってなんだ」と大人たちに問いかけ、「犠牲や欺瞞のない社会を共につくろう」と連帯を呼びかける姿に、私は大きく心を揺さぶられました。そして、今の社会をつくっている当事者の一人として、これまで自分から政治を遠ざけ、人任せにしてきたことに気付き、大人として彼らの呼びかけにどう応えていくのかを自分自身に問い続けることとなりました。

若者たちに手渡す今の社会は、憲法が蔑ろにされ、国民に情報を開示することも、弱者の声をすくうことも不十分で、格差は拡大し続け、若者の死因の第一位が自殺という命が粗末に扱われる社会になってしまっています。福島や沖縄を犠牲にし、住民の声を、弱者を封じ込め、権力や数の力で押し進める、そんな今の社会の有り様をつぶさに見

ている選挙権を持たぬ若者たち。自由と平等、弱者のために作られた憲法が、解釈で都合よく変えられてしまうことの矛盾を指摘し、原点に帰ろうという若者たちの呼びかけに対し、私は今できることがあるのなら、どんなことでもやらなくてはならないと思いつながら毎日を過ごしていました。

「市民運動の中で

私は第一子を出産した後、保育付き公民館講座で「ジェンダー」や「パレスチナ」「沖縄」などの問題と出会いました。それまでは、社会というものは他の誰かが作っていて、仕事をするだけで参加するものだと思っていました。また、自分は差別なんかしていないという自信も持っていました。しかし、公民館での学びの中で、知らないこと、何もしないことで自分は他者を差別し、犠牲にし続けるこの社会をつくり、支えているのだということに気付き、打ちのめされました。そして、そこから自分を再構築するためには、同じように打ちのめされた仲間たちと学び続けるしかありませんでした。自分はどう生きるのかを突きつけられ、大人が人との関わりの中で学ぶことの大切さを痛感したことが、私の主権者としての原点です。

それから、「これはおかしい、変だ、嫌だ」と思った時、私は何かせすにはいられなくなりました。地域で、子どもの学校で、自分の職場で、たとえ小さな一歩でも、踏み出すことで、何かが少しずつ変わっていききました。自分の足もとである狛江のまちで、その時々でできることを続けてきました。

狛江「市民センター」を考える市民の会（代表：平井里美、会員二二〇人、以下「市民の会」）は、二〇一六年四月六日、狛江市長に、中央公民館および中央図書館の入った「市民センター」の改修計画について、増改築を求める「市民提案書」を提出しました。「市民提案書」は、「市民の会」が市と協定を結び、一年二カ月にわたる幅広い市民による議論（打ち合わせを含め二〇〇回を超える会合）を経てまとめられたものです。（A四版六六ページ、全文およびダイジェスト版は「市民の会」ホームページに掲載）

「市民の会」には、「自分のまちの図書館・公民館をより良いものにした」と、年齢も職業も考え方も多様な市民が集まっています。が、「会」立ち上げの中心となっていたのは、公民館活動などを通じて学び、まちづくりを担う市民として地域で活動するメンバーでした。

その公民館活動の一つが、二〇〇四年の公民館主催講座「初めての白書づくり」を起点に、二〇〇五年に発足し、活動を始めた「狛江市民手づくり財政白書をつくる会」でした。財政だけでなく、住民自治、公民館と市民活動の役割なども学習しながら白書づくりに取り組みました。そしてもう一つが、二〇一三年一月に発足した「公民館図書館再生市民プロジェクト」です。

「社会教育主事の定年退職を機に公民館が指定管理者に委託されるかもしれない」との見方が強まる中で、公民館の講座で学び、自主グループの運営に携わっている二〇人ほどが集まりました。公民館・図書館の在り方について意見を出し合うと共に、市の基本計画などに関係するパブリックコメントへの意見提出、市長要請などに取り組みしました。

「市民の会」の運営では、多様な価値観を持つ人々が集い議論する場となることから、一人ひとりの意見が大切にされ、少数意見が排除されることがないように、常に心がけました。このプロセスは、とても強い信頼関係を

育みました。これらを通じ、力や声の大ききで決めるのではなく、民主主義を学ぶことでより良い地域や社会を作っていく、そんな学びを広げたい」という思いが、参加者の根っこに育っていったと考えています。

まちの将来は、市民の願いからかけ離れたは考えられません。「市民の会」が体験し実現してきた「多様な市民の合意形成」のプロセスは、責任ある市民主体の「行政・市民協働」の未来を示すものであり、市民と行政がお互いを尊重しながら進む市民主体の民主的な「公共」こそが、まちの未来を開く力だと考えます。

しかし一方で、そうした普遍的な価値を認めることなく、時の権力者の意図や行政の都合によって、機能縮小や自由な活動を制限する動きが生じています。実際、狛江



平井里美（ひらい さとみ）
公民館での保育室活動、公運審委員長、狛江手づくり財政白書をつくる会、市民センターを考える市民の会代表等を経て、2016年6月19日行われた狛江市長選挙に立候補

でも、公民館の中で「増改築を一緒に考えてほしい」という署名を集めたことに対し、行政担当者から私のもとに「政治活動（署名活動）を続けるのであれば公民館内の団体活動室が使えなくなる可能性がある」というメールが送られて来ました。このことは議会でも取り上げられ、新聞でも報道されました（東京新聞二〇一四年五月二十八日付）が、市長は「市の方針に反対することを公の施設でやるのは良くない」と議会ですべていいます。市民が市に「一緒に考えてほしい」と声を上げることが、公共施設の中では禁じられるという事態が公になりました。また、与党の公明党議員が、現市政

の方針に異論を唱える団体と「市民の会」との関係を明らかにするよう市に迫る（市はこれにたいして「確認する」などと答弁）など、およそ考えられないような干渉が公然と行われました。もとより「市民の会」は、思想も信教も多様な市民で構成される市民団体です。そうした前提を理解しない議員と市の対応は、非常に残念なものでした。

三 政治活動

自由にものが言え、議論ができる、多様な価値観が大切にされ、行政と市民と専門

家がいつしよにまちを考えつくっていく、そんな市民参画・市民協働を実現したいと、公民館や図書館の拡充を求めて活動してきましたが、市民運動の難しさと限界を感じることもあります。

昨年夏、安保関連法案は学校や地域の図書館・公民館の将来に大きく関わってくるとの危機感から、私は「市民の会」の中心メンバーに、安保関連法案に関して「市民の会」で何かできることはないかと自分の思いを話してみました。しかし、返ってきたのは「市民の会の目的は公民館と図書館の増改築を実現させることであり、安保関連法案は目的が異なる」「公民館は学習するところ、場がちがう」という言葉でした。閉会后、「市民の会にイデオロギーを持ち込むのはよくない」「内心に踏み込まれ踏み絵をふまされた思いだった」とも返されました。国のあり方一つで、公民館や図書館のあり方が変わってしまうと、個人的に声明文案も作成して臨んだ会だったので、市と協定を結んだことから、政治的なことを避けようとする自粛が市民の会の中に生まれていること、政治が私たちの暮らしからとて遠いところにあることが明らかになった出来事でした。

四 市長選挑戦への決意

こうした「市民の会」の取り組みを振り返ると、そこには、いま危うくされているこの国の平和や民主主義の問題とのつながりを感じずにはいられません。空気を读んだり、沈黙を選択したりしては、「ここで生きていきたい」と思える地域や社会を子どもたちに手渡すことはできません。公民館や図書館は、平和と民主主義を育てる畑です。「生きづらさ」や「これって変じゃない？」と感じた時、調べる資料がある、関係する講座が開かれており、疑問や不安を話し合える場があることは、かけがえのないことです。「もつと知りたい、考えたい」と思った時、学べる場（豊かな畑）が地域にあれば、その地域は豊かになりま



よせられた小さな声

す。そんな地域を私たちの足もとからつくつていきたいと、私は六月一九日に行われた狛江市長選挙（候補者二人）に、複数の市民団体からの要請を受けて立候補しました。政治家でもない、行政のプロでもない、ただの市民が立候補することで、政治は決して特別なものではなく、何か変わるかもしれないという希望が地域に生まれるならとの思いも強くありました。

五 そつとまたハムから

結果は、得票率四二%を得ましたが及ばず、当選は二期目をめざした現職でした。選挙戦では、市民協働や徴税手法などをめぐる市政運営のあり方や、安保法制、原発などの暮らしの根幹にかかわる問題への対応などが問われました。市民センター改修（増改築）については、両候補とも「市民提案の尊重」を公約し、対決点とはなりませんでした。

「民主主義がいい社会をつくるとは限らない」市民の会の立ち上げ時から「市民の会」に関わり続けてくださった上野千鶴子さんが、市民提案書提出を報告した会でおっしゃってくださった言葉は正にその通りだと思います。しかしそれでも、お任せ民主主義ではなく、住民が主権者として、行政

と共に地域・社会をつくっていくことが大事だと思えます。

この度、駅頭で自分の思いを話す機会を持ったことで、大勢の方が声をかけてくださいました。仕事に追われる人、障がいのあるお子さんを抱えるお母さんたちと、ご本人、保育園に落ちたお母さん方、明日から産休に入る大きなお腹を抱えたお母さん、シングルマザーで奮闘する外国籍のお母さんたち、福祉現場で働く方々……。気軽にまちのこと、暮らしのことを話す場がどれほど必要とされているかを痛感した一カ月でした。

選挙を通して、自治体の首長（市長）がどんなまちを目指すのか、憲法や平和、基本的な人権、個人の尊厳に対する自治体の姿勢がとても大切であることを実感しました。そして、市民のくらしの安心安全をつくるという自治体としての行政の役割と、そのあり方を広く市民に知らせることの重要性も改めて捉え直しました。そして選挙というのは、それをもとに、市民が当事者として学び、伝え合い、育ち合う大変貴重な機会だということがわかりました。

投票日の翌日、駅頭で選挙結果の報告をさせていただきましたが、本当に多くの方々から感謝と期待の声をかけてくださいました。私はそこで初めて、一二、八五六人ものみ

なさんの思いを無駄にしてみましたことに思い至りました。これだけ大勢の方がこのまちを変えたいとの思いで私に一票を投じてくださったこと、この一票の重みをどう受け止め、どう責任を果たしていくかが今の私の課題です。立ち止まってはいられません。「民主主義ってなんだ」「立憲主義ってなんだ」どんなことでもやらなくてはと、思いを新たにしています。



若者チームによるくおか宣(おかえりなさい宣伝) >

オール沖縄・参院選圧勝と 政府のヘリパッド建設強行



機動隊が住民を封じ込め資材を搬入

わくた ひろし
湧田 廣

沖縄住民と自治研究会（世話人事務局）

東村高江 政府がヘリパッド建設強行へ

参院選挙の投開票が行われた翌七月一日の早朝、防衛省沖縄防衛局は、沖縄東村高江の米軍北部訓練場のヘリパッド（ヘリコプター着陸帯）建設のための資材や機材等の搬入を開始しました。

参院選沖縄選挙区で辺野古新基地建設に反対し、オスプレイの配備撤回を求め伊波洋一氏が当選を決めた直後に、沖縄防衛局は民意に挑戦するかのようになり、工事用車両を北部訓練場メインゲートに次々と資機材の搬入を強行したのです。

オスプレイ離発着訓練場として利用されるヘリパッドに反対する高江住民ら約六〇人がメインゲートに集まり抗議の座り込みを開始するも一〇〇人規模の県警機動隊に繰り返し何度も排除されました。突如起こった機動隊を導入しての資材搬入は、参院選最中周到に準備されていたのではないかと、辺野古建設が進められない安倍政権が高江ヘリパッド六ヶ所中二ヶ所しか完成していない状況を打破して一気に建設を推進しようということが



11日、ゲート前で抗議行動の高江住民

明白です。（ヘリパッドは、N4地区二ヶ所が完成。N1・N2・H・Gの四ヶ所が着工できてない）

一二日から一五日には連日午前六時前後の早朝を狙って資材を搬入しており、発電機、プレハブ、簡易トイレなどが次々と運ばれ機動隊の拠点や宿泊施設と利用されるものとみられます。

一三日には、政府が高江に辺野古の五

倍の機動隊五〇〇人を投入することが明らかになり、連休明けの一九日以降警視庁などからの派遣予定が前倒しされ、一日六日に千葉、神奈川、福岡等の県警車両が続々と名護市内に入っています。

翁長知事は、国側の対応に対し「用意周到にこの日を待っていたというのが見え見えで、到底容認できない」（沖縄タイムス）と強く批判。

政府の基地建設への対応は、沖縄県や地元住民との話し合いさえ無視、強権的に反対住民を抑圧し、民主主義も地方自治もないがしろにした暴挙というしかありません。安倍政治の理不尽な人権抑圧



伊波洋一さんと翁長知事の最終日の訴え

と沖縄差別はエスカレートの一途をたどっていると言わざるを得ません。

東村の高江住民らは、「座り込み抗議行動へ参加協力してほしい」と県民に呼び掛けています。

参院選沖縄選挙区

オール沖縄・伊波氏が 一〇万票差で圧勝

七月一日投開票で行われた参院選挙沖縄選挙区で、「オール沖縄」の候補伊波洋一（元宜野湾市長）さんが沖縄担当相で現職の島尻氏に一〇万六千票差をつけて圧勝しました。辺野古新基地が最大争点となった選挙であらためて民意が示されました。

「沖縄の民意」の力は、二〇一四年の名護市長選から始まり、知事選、衆院選など一連の選挙で自民党は全敗、衆・参沖縄選挙区ゼロにするという揺るぎなく確固たる意志表明となったのです。

安倍政権は先の県議選挙で翁長県政与党が多数を占めたことに、「地方の結果は国政と関係ない」と言ってきた

が、辺野古新基地建設是非が最大争点になった選挙で沖縄の民意は強く大きくなったのです。

翁長知事が「集大成として参院選挙で必ず勝利を」と呼び掛けたことに沖縄県民はさらに熱い思い（決定的な民意）を安倍政権に突き付けたのです。

全国的に野党共闘と市民との連合が始まったのですが、改憲勢力が三分の二を占めたことに対する暗澹たる思いも、「安倍政治の終わりの始まり」にするための展望を福島や沖縄などの結果が示したことが希望につながるのではないかと考えることもできます。

沖縄県民は、地方自治を踏みこじる安倍政権に負けるわけにはいかなのです。



渡田 廣(わくだ ひろし)

1948年生。73年、那覇市役所職員。主に福祉部・環境部の業務を担当。那覇市職員労働組合書記長2期。2008年市役所定年退職。医療生活協同組合理事2年。現在、沖縄住民と自治研究会(世話人事務局)。

◆財政研究会レポート◆ 第30回学習会 2016年6月11日

多摩地域の 新年度予算を見る

Part II

発表者：新国 信・伊藤 栄一・大和田 一紘



多摩市の新年度予算を分析

まず初めに、新国さんからは、多摩市の平成二八年度歳出予算を目的別・性質別にクロスして、市民一人当りに割り戻したクロス表。さらに、目的別歳出を「款項目節」の細節二八節に細分して市民一人当りを求めた表が提出されました。

この節別では、平成二八年度多摩市歳出予算は、歳出総額の二一・八%が扶助費、一六・七%が委託料であるのに対し、職員の給料が五・九%しかなかったことに参加者からは驚きの声が上がりました。（給料とは別に職員手当等が五・九%、共済費が二・三%あり、これらが人件費に相当する）

さらに、市民一人当りの歳出予算の推移を、リーマンショックが起きた平成二〇（二〇〇八）年度と平成二四（二〇一二）年度、及び平成二八（二〇一六）年度と並べて比較した表を示し、平成二八（二〇一六）年度は民生費が平成二〇（二〇〇八）年度比約四・八万円も大きくふくらんでいる（子ども手当等が要因）のに対し、教育費は約一・一万円減、公債費も約一万円減少していることを報告されました。

しかし、民生費が約四・八万円の増大であったも、性質別では扶助費が約二・九万円しか増えていない。民生費に係る委託料が約五、〇〇〇円増大、同じく負担金等で

九、〇〇〇円増えていて、これらの内容については、この間に民生費がらみで多摩市で行われていたのか、さらに研究の余地がありそうだ、と議論になりました。

また、平成二〇（二〇〇八）年度と比べた平成二八（二〇一六）年度の歳出予算の市民一人当り財源構成についても説明があり、一般財源は平成二〇年度の約二三・七万円から平成二八年度は約二四万円に約三千円増とあまり増えていないのに、国・都支出金は約七・三万円から約一〇・七万円に約三万円超増しており、歳出総額に占める国・都支出金の割合も二一・七%から二八・二%に増大している。

この間の市民一人当り歳出総額は約三三・七万円から約三七・八万円に約四・一万円増大していることから、この増額は国・都支出金の増がほとんどを占めている。このことも研究の余地がありそうだ、ということになりました。

小金井市と多摩市の比較

続いて、伊藤からは人口が一〇万人から一五万人のⅢ+1タイプの類似団体である多摩市と小金井市の市民一人当り平成二八（二〇一六）年度歳出予算の目的別・性質別クロス表を並べて、折れ線グラフにして比較した資料について報告を行いました。

その結果、大枠で言えるのは、両市とも

驚くほど似た線になっている、ということでした。

もちろん、出っ張り、引っ込みはあり、一人当たりでは多摩市が民生費と教育費が高い。土木費は小金井市が約四・三万円、多摩市の約三・四万円より高いということがあります。市民一人当りの額の折れ線グラフはビックリするほど似通っています。

ただ小金井市の市民一人当りの民生費と教育費については、ここ数年東京で最低ランクかそれに近い位置で推移しています（小金井市の年少人口割合一一・九%、老年人口割合二〇・七%と低いことも一因。平成二八年一月一日東京都総務局三区分別人口）。このため、小金井市より多摩市が高いと言っても、相当高くないと最低ランク・クラスと同等に位置づけられてしまっています。

さらに、性質別を軸に市民一人当りを見ますと、人件費では総務費で多摩市が約二・三万円、小金井市約一・六万円と、多摩市がかなり高くなっており、この原因は何か？研究の余地がまた出てきました。

また扶助費では、民生費で多摩市が市民一人当たり約一〇・一万円に対し、小金井市が約八・一万円と約二万円も高く予算化されています。

どういふことがあるのだろうか、この数字は平成二五年度決算値ですが、民生費を構成する内訳で「社会福祉費」「児童福祉

費」「老人福祉費」「生活保護費」（普通会計）の市民一人当りの額を比べてみました。

すると、「老人福祉費」が小金井市約二・一万円、多摩市約一・九万円、他の項目は全て多摩市が小金井市より上回っているのに、老人関係は多摩市が敗けています。

これは何故かと議論になりました。

結果は、両市の都市構造の違いで、山があり階段だらけの多摩市は元気な老人をつくる。介護保険の要介護・支援認定者割合が、平成二六年一月で小金井市が一八・九%、多摩市が一二・八%となっていることが証明しています（東京市町村自治調査会「多摩データブック二〇一四」）。しかし六%もの大きな差が出るか？そもそも足腰が動かなくなったら、多摩市で暮らすことは難しい：なかなか決着はつきません。

普通会計上の「老人福祉費」からは「介護保険」は除外されており、特別会計を含めた分析をしなければ、はっきりしたことは分からないようです。

最後に、大和田さんから「より良い予算づくりのポイント」、即ち予算を見る眼をどう育てるか、という話がありました。決算では、それなりの分析等の手法が確立されていますが、現在進行形の予算はどう分析するか、問題点や傾向をどのようにとらえ判断するか、なかなか難しく、今回行って

みた市民一人当りに割り戻して、他市と比較するのは、一つの手法です。

その他にも、予算を見る眼を養うために、こんなものがあるということ、東京都の市町村課がまとめた「平成二八年度市町村当初予算状況」（平成二八年五月）を紹介しました。

これは、いわば平成二八年度の東京都の市町村予算の大枠を示す最新情報ですが、暫定予算となった小金井市（その後五月末に本予算可決）を除いた当初予算の概要（三八市町村の集計）となっています。

まず歳入について、地方税は市町村歳入の四五・二%を占めるが、対前年度比〇・六%の上昇を示しています。しかし、法人市民税法人税割は△一・〇%と大幅減になっています。法人市民税は国税の「法人税額」に税率をかけるため、アベノミクスで法人税の減税が行われたため、これに連動して減になったためです。

歳入では他に、普通交付税（歳入の三・一%を占める）、国庫支出金（同一六・七%）、都支出金（同一三・七%）が、いずれも対前年度比二・三%増加していますが、同じく歳入の約三%を占める繰入金が一六・一%増になっていることが特筆されます。

繰入金は積立金を取り崩すなどして一般会計に繰入れる金額ですが、対前年度比で財政調整基金からの繰り入れが一四・三%

の増、特定目的基金からの繰り入れが一七・四％の増加となっています。

平成二八年度予算において、区部を除く市町村で資金繰りに窮している自治体が増加している、あるいは大きな事業を抱え基金を取り崩している等の状況が目立ってきているのではないかと、話題になりました。

さらに、歳入の五・二％を占める地方債では、対前年度比△八・〇％という大きな減額になっています。しかし、その中でも東京都が市町村振興のために貸し出す振興基金（平成二八年度地方債発行額の三五・二％を占める）は対前年度比三七・七％の大きな伸びになっており、逆に国が地方に貸し出す赤字債の臨時財政対策債（平成二八年度地方債発行額の二八・八％を占める）は△七・四％という減額になっています。歳出では、平成二八年度東京都市町村の歳出予算の四八・二％を民生費が占めることが特徴的です。民生費の対前年度比の伸び率は四・三％です。

この平成二八年度民生費の内訳は、「児童福祉費」が民生費全体の約四割を占め、障害者や国保会計操出に係る「社会福祉費」が約二七％を占め、次に「生活保護費」が一八・九％、「老人福祉費」が一四・一％といった割合です。こうした民生費の割合を頭に入れておき、自分が属する自治体の民生費の各費目の割合との差を探せば、自

分の属する自治体の特徴が浮き上がってくるキッカケになると述べました。

次に教育費は歳出予算全体の一一・四％を占めますが、対平成二七年度比で伸び率は〇・〇％の横ばいでした。教育費が全く伸びていないことも特徴的です。

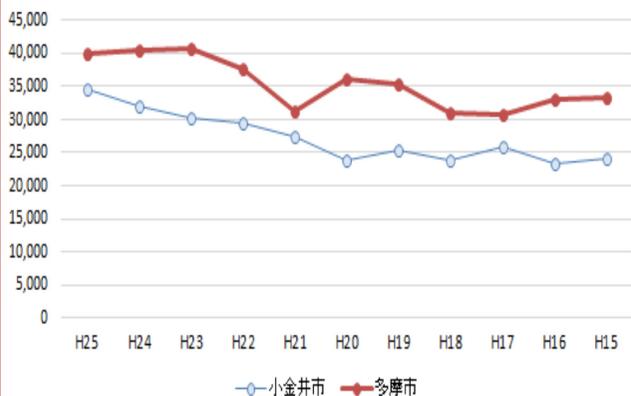
教育費の構成内容は「小学校費」が二五・〇％、「保健体育費」（学校給食はこの費目に区分）が二二・六％、「社会教育費」が一九・一％、次いで「教育総務費」一七・九％、そして「中学校費」が一四・一％を占めていました。

大和田さんは、最後に、自分が属する市町村の新年度予算を分析する際に、こうした東京都の市町村全体でならされた予算の構成比なり比重、さらに対前年度比の伸び率などを参考にして分析することも、自分の自治体の特性なり変化、力の入れ具合や他市町村との差異を知る上で重要だとして、この日の研究会を締めくくりました。

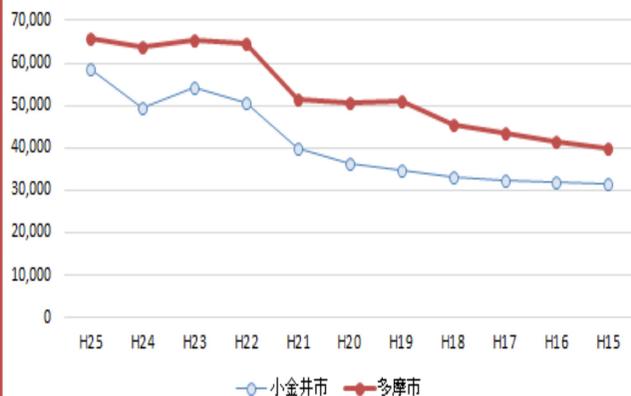
次回は七月一六日（土）、テーマは「多摩地域の長期財政計画を見る」。報告者大和田さんで行いました。財政研として、決算を中心に「過去」のことをさんざんにやってきましたが、初めて「未来」を見てみようという意欲的な取り組みです。

（伊藤 栄一）

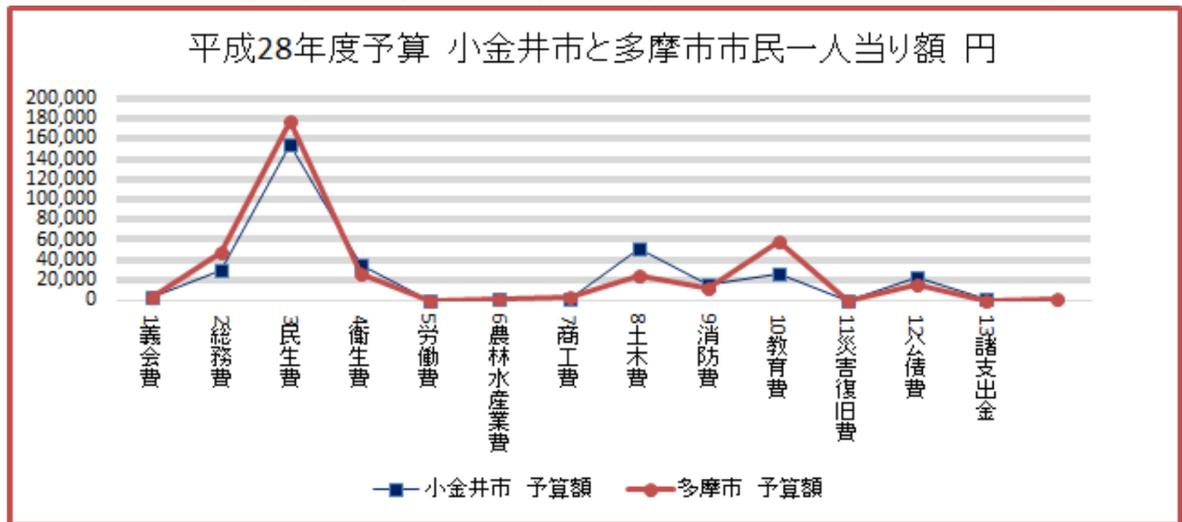
市民一人当たり 社会福祉費の推移 (円)



市民一人当たり 児童福祉費の推移 (円)

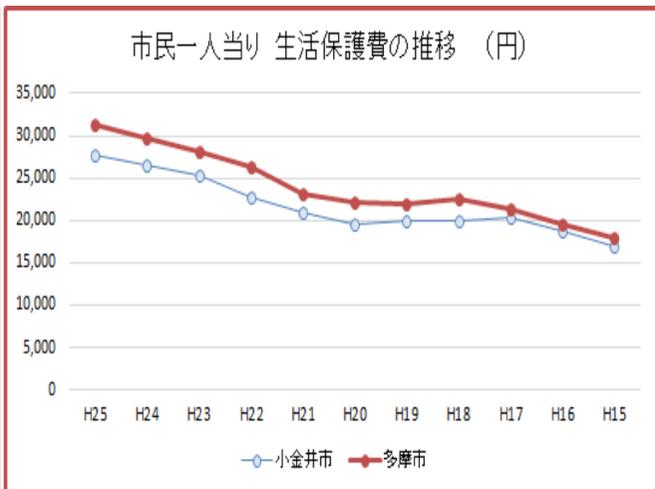
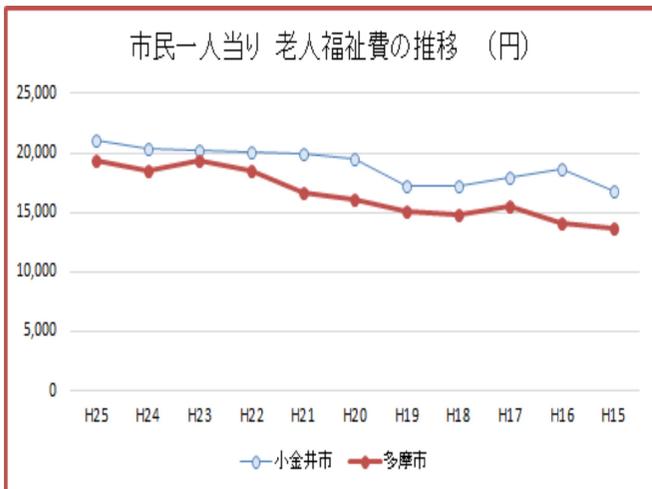
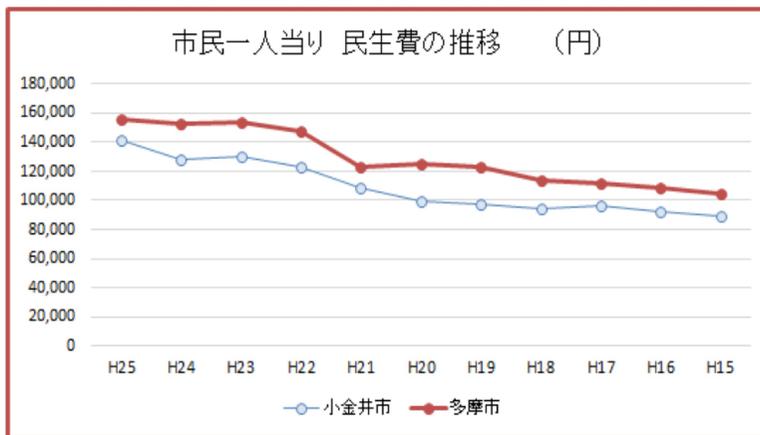


◆小金井市と多摩市 平成28年度予算 市民一人当りの金額



◆小金井市と多摩市 市民一人当たり額の推移

「民生費」「社会福祉費」「児童福祉費」「老人福祉費」「生活保護費」



真夏の昼の悪夢



vol. 38

神子島 健

(かごしま・たけし)

こ んな夢を見たにや。

無機質な部屋、さしずめ小学校の教室くらい部屋の、吾輩はいるらしい。部屋の中には人工物は見当たらず、周囲には同胞(ネコ)が百匹くらいいる。顔見知りのネコはいニヤさそうだ。吾輩と同じく、なんでこんなところに入れられたのかわからニヤいと、みなぶつくさ言っている。

部屋の壁は白いようだが、あまり電灯が明るくニヤいのでぼんやりしてはつきりしない。何より、ドアが一つある切りで、部屋には窓がニヤいのが不気味である。

よく見ると少し向こうに、南三陸のアキちゃんに似た、くりくりした眼をした若いネコがいるにや。「アキちゃんかい?」と話しかけてみる。ところが、「タマさん、私はアキで

はありません。そんなこともわからないのですか」と、アキちゃんの東北なまりからかけ離れた口調で返された。確かに、表情豊かなアキちゃんと違って、いたって冷静な顔をしている。しかし声はアキちゃんと同じくである。吾輩は混乱した。

「アキちゃんでニヤいなら、なぜ吾輩の名前を知っているのだにや?」と聞き返す。「アキは今の私よりもう少し年上でしよう」と言ってきた。確かにそうだ。考えてみると、最初に出会ったところのアキちゃんと彼女は瓜二つだにや。

「もしかして、妹かい?」「ちがいます」即座に否定される。「まさか、昔のアキちゃんかにや?」と、そんなこともあるまいが、しかしそう考えるしかない気がして聞いてみる。

「じゃあなぜ東北弁じゃないのですか?」と更に問われて吾輩の混乱はまったくおさまらニヤい。彼女は無表情だが、混乱している吾輩を見て腹の中で笑っているように見えてならニヤい。吾輩は段々と怖くなってきた。

突然、「これは、運命なのです。あきらめなさい」と彼女は言った。何のことだかさっぱりわからニヤい。彼女に何か言おうと考えているときに、ギイとドアが開いて、人間が一人入ってくる。吾々百匹のネコはスツと警戒して、一斉に彼を見る。中にはドアからできるだけ遠く離れようと駆けるものもあるが、何せ百匹もの同胞が集まることなど普通ありえニヤいので、限られた部屋の空間の中、他のネコとの距離感がつかめずにみんな戸

惑っている。

その男は大きな荷物を持っている。ドアを閉めて部屋の真ん中あたりにやってきて、荷物を下ろす。中から容器と、古風な竹筒を二本取り出した。それを逆さにすると水が出てきて容器に水がたまる。「さあ、みんな、水を持ってきたよ」と彼は吾々に語りかける。緊張して今やっと気づいたが、Cジムキョクチョーではないか。

吾輩は見知らぬ百匹の同胞への緊張を感じていたので、旧知のCさんに「にゃあ」とあいさつをする。もつともCさんは反応しない。百匹もネコがいると、さすがの彼も吾輩に気づかニヤいのであろうか。吾輩は一層心細くなる。

「さあ、みんな、喉が渴いたろう。飲んでいいよ。ミケもポ

ンもケンもタマも、みんな飲みなさい。」なんだか疲れた時のCさんの眼で、焦点がうまく合ってニヤいように見える。

真つ先に、アキちゃん似の彼女が水を飲み始めると、それを見た他のネコも水に近づいて飲み始める。それを見て吾輩も喉が渴いていたことに気づく。よつほど緊張していたようだ。

しかし容器は一つしかなく、すでに十匹ほどが群がって、なかなか飲めそうにニヤい。ほどほどに飲んだネコから場を去って、次のネコが押し合いへし合い水のところへ行く。吾輩もにゃんとかたどり着いたが、水がほとんど残っていない。

「さあ、みんな、たんとお飲み」とCさんは荷物から新しい竹筒をまた二本取り出して水

を注いでくれる。ようやくのことで吾輩も飲んだ。

おそらく十分以上かかったろう、全員が水を飲み終えた。だいぶこの妙な部屋の状況にも慣れてきて、ほっとしてきただころだが、なんだか気分が悪くなってきたにゃ。すると、真つ先に水を飲んだ彼女が話しかけてきた。「だから言っただしよう。あきらめなさい」と

と、無表情ながら彼女も苦しそうなのがわかる。

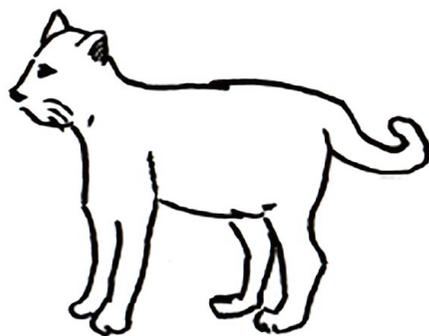
突然、彼女は血を吐いて倒れてしまった。それを見て驚く間もなく、ほかのネコたちも血を吐いて倒れていく。ぶるぶると足が震え、けいれんで表情がひきつるばかりか、

胃の中の様々なものを血まじりでおう吐し、発狂して同じ場所をクルクル走り回ってだんだんと力尽きていくのもい

る。地獄絵図だにゃ。

まさか水に毒が入っていたかと今さら気づいたところで、Cさんの顔を見上げると、涙目になって「ごめん」とつぶやいている。

吾輩の目の前も真つ暗になつて、いよいよ終わるかと思念したところで、急に視界が明るくなった。なんだかこの部屋を上から見ているようだにゃ。吾輩の姿も見えるので、



これはきつと、死んでしまっ
て魂が天国へ浮かんでいくと
ころではあるまいか、と思う。
しかし視点は止まっていて、
これ以上昇っていかニヤい。

どうしたことかと見ている
と、人間の手足が視界にはいる。
あたりを見回す。なぜだか吾
輩はCさんの身体に乗り移っ
てしまったようである。人間
の体は慣れニヤいので動かし
にくい。四つんばいになって
なんとか吾輩の元の体のとこ
ろへ行ってみる。血を吐いて
いるがまだ息はある。

突然、吾輩の心に直接、元の
体が語りかけてきたのがわか
る。「タマ、ごめんな。こうする
しかなかったんだ。身替りに
私の体をあげて私が死ぬから
勘弁してくれ」と、Cさんが吾
輩の身体から語りかけてくる。

混乱が最高潮に達したと

思ったが、たたみかけるように、

すでに死んだはずのアキちゃ
ん似のネコが、Cさんと同じ
ように吾輩の心に直接語りか
けてくる。「あなたは、殺しす
ぎたのです。そのことに今さ
ら気づいたのですか?」「いや、
待ってくれ、吾輩ではニヤい、
殺したのはこの人間だ」「人間
はここにあなたしかいません」
「いや、待ってくれ、吾輩はさつ
きまでそこにいたネコのタマ
だにや。吾輩は何も悪くニヤ
い」「みんなそう言うのです。自
分は悪くない、と」「いや、それ
は意味が違う」「残念です。結局
あなたも普通の存在に過ぎな
かったのですね」「いや、待って
くれにや。運命であきらめろ
といったのは何だったのだ
にや」と、混乱した吾輩は慣れ
ぬ人間の身体でドタバタして
いる。「答えてくれ」と必死に

叫ぶ。

「タマさん、これでお別れだ
べ。うちの死を知っている
のはタマさんだけだ。これを
しつかりと心に刻んで、後世
に伝えてくれ。おらたちの生
きていた証を残してけろ」と、
彼女は突然、今のアキちゃん
になって、動かないまま身動
きを止めた。いや、元から動い
ていニヤいのだが、吾輩には
彼女の魂が語りかけるのが見
えていて、それが動きを止め
たのだにや。吾輩は恐怖にお

ののいたまま、声にならない
声で叫んでいる。身体中から
汗が噴き出ている。意識がも
うろうとする。

* * *

ふつと我に返ると、吾輩は
猫に戻っている。というより
夢から覚めて、多摩研の事務
所の机の下にいる。隣の机で
はCさんが神妙な顔をして
キーボードを打っている。ま
だ吾輩は少し震えている。あ
るよく晴れた蒸し暑い真夏の
昼のことだったにや。



突然、「これは、運命なのです。
あきらめなさい」と彼女は言った。

イラスト by 神子島





写真 © WARP FILMS LIMITED. FILMFOUR, THE UK FILM COUNCIL, EM MEDIA, SCREEN YORKSHIRE



『THIS IS ENGLAND』

監督・脚本:シェーン・メドウズ 製作:マーク・ハーバート 撮影:ダニー・コーエン 編集:クリス・ワイアット 音楽:ルドビコ・エイナウディ
出演:トーマス・ターグース、スティーブン・グラハム、ジョー・ハートリー、アンドリュー・シム、ビッキー・マクルーア、ジョセフ・ギルガン

[ストーリー]

1983年、サッチャー政権下のイギリス。母と二人暮らしの10歳の少年・ショーンは、フォークランド紛争で父を亡くしていた。ロンドン郊外に住む彼は、ある日、学校で洋服がダサいことからかわれ、喧嘩をして校長に叱られる。その帰り道、ショーンはスキンヘッドのグループと遭遇し、リーダー格のウディが話を聞いてくれて親しくなる。年上の彼らはショーンを迎え入れ、ショーンは彼らと同じようなファッションに身を包み、スカやレゲエといった音楽と一緒に楽しむようになる。そうしたなか、獄中にいた愛国主義的な考えをもつ男・コンボが帰ってきて雰囲気が変わる。移民排斥などを主張する彼はイギリス国民戦線に加わり、パキスタン人を恐喝した。ほかの仲間が離れていくなか、ショーンはコンボと行動をともにするようになるが

山口映写室

vol.
32

ぐ
ち
Gucci

……。

シェーン・メドウズ監督が自身の体験をもとに描いたドラマ。1980年代の音楽やファッションをポイントにしなが、当時の社会状況を描いている。英国インディペンデント映画賞、英国アカデミー賞・英国作品賞ほか受賞。日本では2009年3月に劇場公開された。

[コメント]

2016年の国民投票は英国史に残るイベントとなった。僅差とはいえ「EU離脱」が「EU残留」を上回ったことは、すでにさまざまな視点でその影響について議論が展開されている。

『THIS IS ENGLAND』を観たのはもう7年以上前になるが、いま改めて観なおしたくなる作品だ。1980年代に少年期をすごした監督の想いを感じ、ファッションや音楽が閉塞感への抵抗だったことを知る時間。主人公の少年・ショーンが父を奪ったフォークランド紛争について強く異議を主張する姿に、みなさんは何を感じるだろうか。現在につながる過去についての描写を、ぜひ一度DVDなどでご覧いただきたい。



☆データグラフ化機能付き入力シートで作業を効率化！
Excel で学ぶ財政分析講座/歳入編

◇講師 大和田一紘（NPO法人多摩住民自治研究所理事）
石山 雄貴（NPO法人多摩住民自治研究所研究員）

8/24. 25

◇期 日 2016年8月24日（水）、25日（木）

◇会 場 富士電機能力開発センター（JR中央線豊田駅北口徒歩5分）

◇対 象 財政分析基礎講座を受講された方

◇定 員 50名（先着順）

◇参加費 29,700円（消費税込）*当研究所会員24,700円

◇宿 泊 希望者は同じ施設に宿泊できます。朝食付きで6,200円

◇特 色 ①地方税の内訳の割合と推移の分析から、わがまちの特徴を理解します
②地方債と赤字地方債の推移の分析からわがまちの財政の体質を理解します。
③地方交付税算定台帳の『総括部分』を分析ツールに基準財政需要額、基準財政収入額、標準財政規模、財政力指数を一体的に把握し、理解します。

❖根本から考え、ゆたかに議論し、実践的展望を拓く2日間

多摩研 第1回地方自治ゼミナール

日本国憲法の地方自治とその実現への道

講師 池上 洋 通（自治体問題研究所理事・主任研究員）

◇日 時 2016年8月19日（金）13時～20日（土）16時

◇会 場 たましんRISURUホール JR中央線立川駅南口徒歩13分

◇定 員 30名（先着順）

◇参加費 25,000円（宿泊・交流会費各自負担）

◇プログラム

講義Ⅰ 日本国憲法の地方自治原則とその現実

講義Ⅱ 世界と日本の経済・社会の現実に向き合う

講義Ⅲ 参議院議員選挙の結果は何を示しているか

講義Ⅳ 国勢調査の結果から見る一人人口問題の考え方と地域社会の展望

講義Ⅴ 総括講義/地域社会から組み立てる自治体の実践的な展望



❖このゼミナールは、これまでの多摩研「議員の学校」に参加された皆さんに呼びかけ「日本国憲法の地方自治を実現すること」をベースにして、当面する情勢から、地方自治体の政策課題に至るまで、豊かに学び合うことを目的に開かれる新しいプログラムです。



神戸

憲法・地方自治・民主主義で
地域・自治体に輝きを

神戸の写真提供：©一般財団法人神戸国際観光コンベンション協会

16夏
いま、憲法を守る政治を
取り戻すために学ぶ

みんなが先生 みんなが生徒

第58回 自治体学校 in 神戸

2016年7月30日(土) ▶ 8月1日(月)

神戸芸術センター芸術劇場・神戸市外国語大学

お申込受付中！当日、現地お申込みでのご参加も可能です。

憲法・地方自治・民主主義で
地域・自治体に輝きを

第58回 自治体学校 in 神戸

2016年7月30日(土) ▶ 8月1日(月) 神戸芸術センター芸術劇場・神戸市外国語大学

1日目 全体会 7月30日(土) 12:30~17:00 神戸芸術センター芸術劇場

- 記念講演 日本型人口減少社会と地域の再生—不安と混迷の時代をどう生きるのか
大阪市立大学名誉教授・自治体問題研究所前理事長 加茂利男
- パネルディスカッション
辺野古への新基地建設をめぐる争う国と沖縄県—憲法・地方自治から見ると、何が見えてくるのか

2日目 分科会・講座 7月31日(日) 9:30~16:00 神戸市外国語大学

分科会		講座	
1	社会保障解体の「工程表」と地域の運動課題	10	社会保障の基礎と当面する焦点を学ぶ
2	子どもの成長を保障する社会保障—保育・子どもの医療費・就学援助	11	「地方創生」政策下における自治体財政の実態と課題
3	脱原発と再生可能エネルギーの普及こそ進むべき道	12	憲法から診る地方自治／地方自治から診る憲法
4	東日本大震災5年—復興と減災の課題—	21	コウノトリ育む農法と話題の養父農業特区 (1泊2日)
5	ライフラインを守る～命の水と防災～	22	神戸港を巡り非核と防災を考える (日帰り)
6	地域循環型経済と地域づくり	23	淡路島の農業と人形浄瑠璃公演～野島断層を見る(日帰り)
7	公務の非正規化は住民サービスに何をもたらすか	①	「まち研交流会」—地域の今と未来を語り合いませんか
8	地方創生とコンパクトシティ、公共施設等再編整備計画	②	沖縄から届ける地方自治と平和の思い
9	地域コミュニティを守り発展させる「住民参加のまちづくり」	③	ワンポイントレッスン生活保護—住民の“生存権”を守るために、どう取り組むのか

3日目 全体会 8月1日(月) 9:30~11:45 神戸芸術センター芸術劇場

- 特別講演 自然災害からの復興と地域連携—防災政策から事前復興政策へ— 愛知大学 西堀喜久夫
- ★参加費 自治体問題研究所個人会員 14,000円／一般 16,000円

詳しくは、案内リーフレットをご請求ください

主催 第58回自治体学校実行委員会 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内 TEL:03-3235-5941 FAX:03-3235-5933

財政研究会 次回学習会は一

2016年9月10日(土)

14:00~

場所: 多摩住民自治研究所

「臨時財政対策債について」

報告者: 伊藤栄一



多摩住民自治研究所 6月の活動	
・ 1日(水)Excel講座	ステップアップ講座チラシ発送
・ 4日(土)「市民の手による財政白書のつどい」	
・ 7日(火)事務局会議	
・ 8日(水)『緑の風』編集会議	
・ 9日(木)『緑の風』印刷丁合発送	
・ 17日(金)第一次 会費請求発送	
・ 18日(土)第二回理事会	
・ 23日(木) 24日(金)『緑の風』印刷丁合発送	
・ 28日(火) 29日(水) 財政分析	ステップアップ講座

緊急現地報告!—沖縄県の宮古島で
自衛隊配備に反対して
立ち上がる人々

うえさときよみ
講師 上里清美さん

自衛隊配備に反対して立ち上がった、沖縄県・宮古島市民の現地報告です。安保法制の「米・日軍一体化計画」の下で安倍内閣は、「中国の脅威」を口実に、鹿児島県奄美大島、沖縄県宮古島・石垣島・与那国島への自衛隊配備を計画、与那国では4月に部隊を配備しました。宮古島市では、市長が3月議会の「施政方針」で「自衛隊誘致」を表明、一気に市政の中心課題となりました。

現在、宮古島では、地域組織などの幅広い反対運動が展開されており、市や防衛省を追い込むような事態も生まれています。その宮古島の現地からの生々しい報告です。報告していただくのは、宮古島に生まれ、宮古島に生き、平和と人権のためにたゆまぬ活動を続けてきた宮古の女性リーダーです

カンパ報告

2016年5月16日に、沖縄宮古島より上里清美様を招きまして、多摩住民自治研究所主催で「緊急報告会『沖縄県宮古島で自衛隊配備に反対して立ち上がる人々』」という報告会を開催させていただきました。

その活動に賛同し、集めたカンパを報告させていただきます。

総額 署名
45,000円 30筆
ご協力ありがとうございました。

お詫び

その後『緑の風』7月号において、23ページより報告会に参加しての感想文を掲載させていただきましたが、上記のような趣旨説明が不足したため、講師をしていただいた上原清美氏に大変失礼をいたしました。重ね重ね、お詫び申し上げます。



上里清美さん